

議案第 1 1 号

令和 5 年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）（案）

令和 5 年度三次市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,411 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,458,625 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 2 2 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		4,024,249	△1,411	4,022,838
	1 県補助金	4,024,249	△1,411	4,022,838
6 繰入金		518,960	0	518,960
	1 他会計繰入金	399,902	12,495	412,397
	2 基金繰入金	119,058	△12,495	106,563
歳入合計		5,460,036	△1,411	5,458,625

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		81,442	△1,870	79,572
	2 徴税費	9,415	△1,870	7,545
6 保健事業費		162,994	459	163,453
	1 保健事業費	77,520	459	77,979
歳 出 合 計		5,460,036	△1,411	5,458,625

21 国民健康保険特別会計



三次市国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書



(単位：千円)

補 正 額	計
△1,411	4,022,838
0	518,960
△1,411	5,458,625

21 国民健康保険特別会計







2. 歳入  
(款) 4 県支出金

款			補正前の額	補正額	計
	項				
	目				
4	県支出金		4,024,249	△ 1,411	4,022,838
	1 県補助金		4,024,249	△ 1,411	4,022,838
		1 保険給付費等交付金	4,024,249	△ 1,411	4,022,838

(款) 6 繰入金

6	繰入金		518,960	0	518,960
	1 他会計繰入金		399,902	12,495	412,397
		1 一般会計繰入金	399,902	12,495	412,397
	2 基金繰入金		119,058	△ 12,495	106,563
		1 国民健康保険財政調整基金繰入金	119,058	△ 12,495	106,563

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 特別交付金	△ 1,411	②特別調整交付金分 △ 1,411

(単位：千円)

1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	10,037	①保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 10,037
2 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	2,391	①保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 2,391
3 未就学児均等割保険料繰入金	67	①未就学児均等割保険料繰入金 67
1 国民健康保険財政調整基金繰入金	△ 12,495	①国民健康保険財政調整基金繰入金 △ 12,495

3. 歳 出  
(款) 1 総務費

款			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
	項	目				特定財源	一般財源
1	総務費		81,442	△1,870	79,572	県 △1,870	0
	2	徴税費	9,415	△1,870	7,545	県 △1,870	0
		1 賦課徴収費	9,415	△1,870	7,545	県 △1,870	0

(款) 6 保健事業費

6	保健事業費		162,994	459	163,453	県 459	0
	1	保健事業費	77,520	459	77,979	県 459	0
		1 保健衛生普及費	77,520	459	77,979	県 459	0

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
12 委 託 料	△1,870	<b>1 賦課徴収経費</b>	△1,870
		12 委 託 料	△1,870
		①業務委託料（物件費）	△1,870
		・システム改修業務委託料	△1,870

(単位：千円)

27 繰 出 金	459	<b>1 保健衛生普及経費</b>	459
		27 繰 出 金	459
		①特別会計繰出金	459